第三種郵便物認可　昭和二十五年三月三十一日

平成２６年（フ）第１４３号
栃木県宇都宮市台新田１丁目14番13号　マンション島Ⅱ５号、前住所栃木県宇都宮市台新田町178番地１　マンション島１Ｆ８号
債務者　渡邉　光次
1　決定年月日時　平成26年６月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年８月15日まで
5　免責審尋期日　平成26年８月１日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第１８７号
栃木県宇都宮市下川俣町206番地80　２
債務者　飯村　結美（旧姓半田）
1　決定年月日時　平成26年６月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年８月15日まで
5　免責審尋期日　平成26年８月１日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２２２号
栃木県塩谷郡塩谷町大字喜佐見247番地２、前住所栃木県矢板市東町3008番地５　レオパレスエストヴィラ103号
債務者　斎藤　忠士
1　決定年月日時　平成26年６月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年８月15日まで
5　免責審尋期日　平成26年７月11日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第８８７号
横浜市南区堀ノ内町２丁目168番地７
債務者　野上　貴子（旧姓廣濱）
1　決定年月日時　平成26年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年８月19日まで
5　免責審尋期日　平成26年８月20日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４２号
栃木県栃木市薗部町１丁目４番19号　大豆生田アパート
債務者　山根　久子
1　決定年月日時　平成26年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
5　免責審尋期日　平成26年９月５日午後１時30分
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２６年（フ）第２１７号
静岡市駿河区広野６丁目16番12―３Ａ号
債務者　岩出　孝子
1　決定年月日時　平成26年６月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
5　免責審尋期日　平成26年９月８日午後１時30分
静岡地方裁判所民事第２部

免責許可決定

平成２６年（フ）第６３号
福岡県久留米市津福本町1733番地２　ネオポリス津福211号、前住所佐賀県小城市小城町晴気1287番地12
破産者　古舘　　愛
1　決定年月日　平成26年６月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第６８号
福岡県久留米市山川町1232番地６
破産者　木本實千代
1　決定年月日　平成26年６月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第４９号
佐賀県杵島郡大町町大字福母2189番地
破産者　福田　敦子
1　決定年月日　平成26年６月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２６年（フ）第３４号
茨城県かすみがうら市新治1832番地37
破産者　近藤　光隆
1　決定年月日　平成26年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第４０号
茨城県土浦市西並木町3764番地１
破産者　村上美代子
1　決定年月日　平成26年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第４９号
茨城県つくば市二の宮２丁目４番地３　グランドパレスＮＳ―２―201号、前住所東京都足立区扇２丁目８番22―402号
破産者　吉原　優子
1　決定年月日　平成26年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第８０号
兵庫県尼崎市長洲東通２丁目11番１号　北原マンション305
破産者　近藤　　誠
1　決定年月日　平成26年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第３７１号
大分市明野南１丁目３番７号
破産者　野見山太郎
1　決定年月日　平成26年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第３８３号
大分市明野南１丁目３番７号
破産者　野見山洋子
1　決定年月日　平成26年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第４５号
大分市大字奥田824番地の13　パープルハイツ安部501
破産者　村上　浩己
1　決定年月日　平成26年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第６７号
大分市けやき台４丁目2166番地の11
破産者　赤峰かおり
1　決定年月日　平成26年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第７５号
福岡県京都郡苅田町新津１丁目９番地10　フェリス苅田327号、開始決定時の住所大分市大字田尻181番地の１　ＡＤＯＲＥ・ＢＥＲＲＹ103
破産者　桃田　文雄
1　決定年月日　平成26年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第７６号
大分市大字羽屋52番地の１
破産者　髙瀬　哉江
1　決定年月日　平成26年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第７８号
大分市富士見が丘西３丁目22番９号
破産者　渡部　紀子
1　決定年月日　平成26年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第７９号
大分県別府市大字南立石1082番地の165　西別府台住宅Ｃ棟ふたば507号
破産者　宮本　仁美
1　決定年月日　平成26年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第８６号
大分市大字荏隈439番地の１
破産者　葛谷　明久
1　決定年月日　平成26年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第８７号
大分市大字下郡1639番地の２　県営２Ａ３―33
破産者　薗田　健太
1　決定年月日　平成26年６月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係